

平成28年度 「歳末たすけあい見舞金」について

栗東市社会福祉協議会では、皆様からお寄せいただきました「歳末たすけあい募金」の浄財を財源として新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるように歳末見舞金を支給いたします。該当すると思われる方は、下記内容をご確認のうえ、申請してください。

①対象世帯

- 経済的に困窮し、生活に困っておられる世帯で一定の収入基準（※1の額以下の世帯。）
- 一緒に住んでいる全員を一世帯とします。

※1	世帯人員	対象基準額（住居確保給付金基準額×1.2）
	1人	93,600円/月以下
	2人	138,000円/月以下
	3人	168,000円/月以下
	4人	210,000円/月以下
	5人	250,800円/月以下

- 在宅で生活されている方が対象となります。
- 生活保護世帯および生活福祉資金ご利用の世帯は対象となりません。

②申請時に必要な書類等

- 下記の書類を提出してください。

- ① 申請書
- ② 平成28年8月分、9月分の世帯収入状況がわかる書類（※世帯全員分 例：年金振込通知書、給与明細書等）
- ③ 振込先通帳のコピー（振込口座を確認するために表紙・裏面をコピーしてください。）※振込の場合のみ
- ④ 世帯全員の身分証明書のコピー（健康保険証など）
- ⑤ 児童扶養手当証書のコピー（お持ちの方のみ）

③申請ならび受付方法

- 申請書配布場所
 - ・栗東市社会福祉協議会事務局（なごやかセンター）
 - ・栗東市立老人福祉センター（やすらぎ・ゆうあい）
 - ・栗東市立学童保育所
 - ・栗東市社会福祉協議会ホームページ
 - ・栗東市役所 社会福祉課窓口
 - 申請受付場所
 - ・栗東市社会福祉協議会事務局（なごやかセンター）
〒520-3015 栗東市安養寺190番地 総合福祉保健センター（なごやかセンター）
- ※申請書に必要事項を記入・押印の上、必要書類を添付して提出してください。（郵送の場合は、②～⑤のコピーを同封して提出してください。）
- ※代理申請可。郵送可。（申請受付期間内消印有効）
- ※申請書等を審査の上、交付の決定をします。

④申請期間

平成28年11月1日（火）～11月18日（金） 8時30分～17時15分（土・日・祝を除く）

⑤交付額

交付額は募金の収集状況に応じて設定します。

⑥交付時期ならびに方法

- 口座振込希望の方・・・12月下旬頃ご指定の口座へ振込。（予定）
- 直接交付希望の方・・・決定通知書に記載の受取日に栗東市社会福祉協議会窓口までお越しください。

お問い合わせ

栗東市社会福祉協議会（滋賀県共同募金会栗東市共同募金委員会）
住所 〒520-3015 栗東市安養寺190番地（なごやかセンター）
TEL 554-6105 FAX 554-6106

太枠内をご記入ください。

平成28年度 歳末たすけあい募金見舞金申請書

栗東市社会福祉協議会
会長 黒田元吾様

平成 年 月 日

①世帯状況

申請者氏名				印
住所・電話番号	栗東市	()	—	

続柄	フリガナ 氏名	年齢	職業	1ヶ月の収入額 (給与・手当等)
世帯主				

※児童手当等定期収入がある場合必ず収入に含めて記入してください。

代理申請者 氏名	印	申請者との 関係	
-------------	---	-------------	--

②提示書類

書類の名称を()内に記入し、提出する書類に「☑」をつけてください。

<input type="checkbox"/> 直近2ヶ月の収入状況がわかる書類 ()
<input type="checkbox"/> その他 ()

③受取方法

希望する受取方法のチェック欄に「☑」を入れて必要事項を記入してください。

- 金融機関口座への振込を希望 (申請者・世帯員名義の口座への入金に限ります)

注) 口座名義は省略することなく肩書きもすべて記入してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	フリガナ
				口座名義
		1 普通 ・ 2 当座		

- 現金による支給を希望 ※社会福祉協議会窓口でのお渡しとなります。
(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。)

〈社協事務局欄〉

整理No.	会長	常務理事	事務局長	地域福祉課長	合議	担当

